

平成24年10月12日

永平寺町議会議長 伊藤博夫 様

永平寺町 総務常任委員会
委員長 長谷川 治人

復 命 書

平成24年度 総務常任委員会の先進地視察を下記のとおり実施致しましたので報告いたします。

記

1. 研修月日 平成24年10月9日（火）～10日（水）

参加者：原田、川崎、多田、長谷川、酒井、伊藤、（事務局）南部、島田 計8名

2. 研修（視察）地

10月 9日 三重県伊勢市 市役所「伊勢市防災行政無線合併統合システム」
10月 10日 岐阜県関市 市役所「関市防災行政無線合併統合システム」
// 中濃消防組合消防本部「高機能消防指令システム」

3. 研修目的

* 永平寺町が取り組む防災行政無線整備に鑑み、その運用・システム・課題や対応について、今後の検討資料としたい。

* 平成28年度5月目途にしている永平寺町消防統合に向けた消防本部の高機能消防指令システムを視察し今後の参考資料としたい。

4. 研修報告

別添資料のとおり・・・(参照)

5. 総括

* 行政防災無線については、情報伝達の確実性の向上を図るもので、伊勢市、関市それぞれの市勢によって、様々な特性を活かしたシステムを採用しています。

特に、伊勢市においては、防災無線の放送内容をフリーダイヤルで確認することができる電話サービス（8回線使用）がある。関市では、行政イベントなどの情報は極力登録制のメール等に対応しており、行政イベントなどの情報は、必要な方に必要な情報を文面で確実に届く登録制の「関市あんしんメール」に対応しており、「防災無線」は人命にかかわることだけに防災上の情報《(例) 建物火災及び林野火災発生時、食中毒警報、高温注意情報、行方不明者捜索、クマ・サル等の出没注意情報、防犯及び交通安全運動等》だけに限定していくべきと考えます。また、放送設備の設置個所についても、災害時の迅速な対応が求められるなかで常時職員がいるところに配置されており学ぶべきところである。

研 修 内 容

☆平成 24 年 10 月 9 日 伊勢市防災行政無線合併統合システムについて

視察事項：防災行政無線のシステム・運用・課題や対応について

* 1. システムの概要、費用、整備工事期間、課題と対応

- ①事業の経緯—伊勢市は平成 17 年 11 月 1 日に 4 市町村が合併、合併前の市町村において防災行政無線（アナログ方式）が整備され、それぞれの親局での運用であったため、合併後も 1 箇所から市内全域に放送出来ない状況であった。国からデジタル化への移行が促進されていたことも踏まえ、デジタル方式による防災行政無線の統合を行うこととなった。
- ②整備工事—平成 22 年度～25 年度の 4 カ年で整備を予定している。平成 22 年度には主に親局、中継局、遠隔制御装置の整備を行い、平成 23 年度以降は主に屋外拡声子局の整を行っている。
- ③防災行政無線システムと他システムの連動に係る技術、費用面での課題は—緊急メールと防災行政無線との自動連動機能について、NTT ドコモとは平成 23 年度に連携済ですが、au、ソフトバンクとの連動は現在調整中とのこと。（平成 24 年度 11 月頃に連動予定）。
○伊勢市の防災行政無線システムは、次のとおり。

項 目	概 要
防災行政無線 個別受信機	二見町、小俣町在住の住民に貸与
防災メール（登録制）	防災無線の放送内容をメール送信
防災 FAX（登録制）	防災無線の放送内容を F A X にて送付
緊急速報メール	ドコモ、au、ソフトバンクの緊急速報メールとの連携
ホームページ掲載	防災無線の放送内容をホームページに自動掲載
CATV への表示	防災無線の放送内容を CATV 行政チャンネルに自動掲載
電話サービス	防災無線の放送内容をフリーダイヤルで確認擦ることができるサービス
緊急地震速報端末との連携	地域の CATV 会社（アイティービー）が設置する緊急地震速報端末へ防災行政無線情報を提供

* 2. システムの仕様について

- ①システム仕様決定の経緯—合併前の旧市町村においてそれぞれで運用していた防災行政無線を統合し、併せて次世代を図ることを目的とし、平成 20 年度に防災行政基本計画を策定することになり、防災行政無線基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員（県職員 1 名、市職員 8 名）を選出し、業者のプロポーザルの結果、ビーム計画設計に策定支援業務を委託した。基本計画において、デジタル同報系システムを整備することに決定、平成 21 年度に調査設計業務を上記業者へ委託し、仕様を最終決定した。
- ②「CATV のテロップ表示」はどのチャンネルの画面にも表示されるのか—CATV の行政チャンネル（アナログ放送）のみで表示される。
- ③「市民への配信」はどの範囲の市民へ届くのか—防災メールは登録制となっており、登録をすれば市内、市外を問わずに情報が届く。
- ④旧 1 市 2 町 1 村間の合併接続方式は有線とのことだが、大規模災害での接続ケーブル切断時の対策（バックアップ）はあるか？—
・デジタル同報系無線の整備において、御園総合支所に親卓を設置し、本庁には A 型遠隔制

御装置、二見・小俣総合支所、消防本部には B 型遠隔制御装置を設置している。

- ・御園総合支所との回線について、本庁との回線は 2 系統（NTT と CATV の光ファイバー）にて、その他機関との回線は NTT 回線のみで接続している。
- ・仮に御園総合支所との回線が切断された場合でも、親卓にて操作を行えば、市全域への放送が可能である。

⑤防災だけの仕様か？他の情報伝達に使用していないのかー

- ・市全域への放送は、防災の他、行方不明者の情報提供、選挙の通知の 3 種類である。
- ・二見町、小俣町においては、アナログ方式の戸別受信機が設置されているため、町のイベント等の放送も行っている。

*** 3. システムの運用について**

①運用開始前の市民への説明は一平成 13 年度に旧伊勢市で防災行政無線の運用を開始した際、自治会への説明、広報への掲載等により周知を行った。

②システムのテストはー

- ・毎日夕方 5 時に試験放送としてミュージックチャイムを放送する。
- ・防災メールは危機管理課のアドレスへ毎日テスト送信を行う。

*** 4. 今後の課題**

大雨等で聞こえにくくなり、防災メール増強も必要と考える。高齢者への情報提供が課題。

研 修 内 容

☆平成 24 年 10 月 10 日 関市防災行政無線合併統合システムについて

視察事項：防災行政無線のシステム・運用・課題や対応について

*** 1. システムの概要、費用、整備工事期間、課題と対応**

- ①事業の経緯ー関市は平成 17 年 2 月 7 日に 1 市 2 町 3 村が合併、合併前の市町村において防災行政無線（同報系）設備がすでにアナログ無線を用いて整備済。
- ・合併後の暫定統合システム及びデジタル化に伴う総事業費一約 15 億 2890 万円
 - ・主な更新及び新規設置設備ー親局、中継局 4 局、遠隔制御装置、地震計、自動電話応答装置、テレメーター（雨量計・水位計）設備、屋外拡声子局（更新及び新設）300 局、戸別受信機 3398 基ほか

②整備工事は複数年度事業か（子局更新は 6 カ年事業だが）

平成 16 年度～平成 24 年度の 9 カ年事業

③防災行政無線システムと他システムの連動に係る技術、費用面での課題はー

- ・ J-ALERT 障害発生時にブザーが鳴って知らせる機器使用。
費用：岐阜県防災情報通信設備事業交付金
- ・ 地震計 「計測震度計」の他に「機械式地震計」を付加して誤放送を防止。
費用：合併特例債

*** 2. システムの仕様について**

①システム仕様決定の経緯ー平成 16 年度に無銭設備の統合化計画に向けて調査及び実施計画を委託し、作業を進め、新市発足直後は本庁から全市一斉の情報伝達手段がないため、既設設備を使った暫定統合システムを構築し、市役所に統合

型無線操作卓を新たに設置し、出先（旧各役場）にある既設の防災無線設備をNTT専用線で結び、市役所にて一斉通報を可能とした。合併後は、暫定システムで運用し、設備の統合化及びデジタル化された新しいシステムによる関市役所（本庁舎）の同報系親局からの運用に移行するため整備を進めてきた。

②「CATVのテロップ表示」はどのチャンネルの画面にも表示されるのか—

CATVのテロップについては、防災行政無線とは連動していない。

③旧1市2町3村（関市・武芸川町・武儀町・洞戸村・板取村・上之保村）間の合併接続方式は有線とのことだが、大規模災害での接続ケーブル切断時の対策（バックアップ）はあるのか—
一次のおりNTT専用回線を用いている。

イ) 合併後の暫定統合システム

市役所操作卓 → 各事務所旧アナログシステム操作卓

ロ) デジタル化統合システム

各事務所遠隔制御装置 → 市役所操作卓

- ・ケーブル切断時において、①市役所からは操作不能、各事務所で操作可能②各事務所からは操作不能、市役所からは操作可能。

④他の情報伝達に使用していないのか—

- ・防災情報の他には、建物火災及び林野火災発生時、食中毒警報、高温注意情報、行方不明者捜索、クマ・サル等の出没注意情報、防犯及び交通安全運動のお知らせ、市主催のイベント情報などの行政情報を放送している。
- ・総務省で取得している無線許可の目的は「防災行政用」。「防災」及び「行政事務」に関する内容に対し、無線利用が許されるが、昨今、仕事や生活の多様化により夜勤の方や小さな子供さんを持つ親御さんは日中の無線放送でも騒音と考える人が増えている。人命にかかわる情報はすべての人にとって大切ですので問題ないが、その他、行政イベントなどの一方的な放送は出来る限り控え、必要な方に必要な情報を文面で確実に届く登録制の「関市あんしんメール」での情報提供を行うようにしている。
- ・防災行政無線は、テレメーター装置のデータ転送にも使用している。

*** 3. システムの運用について**

①運用開始前の市民への説明は一順次デジタル化する過程において、住民に直接影響する戸別受信機は自治会連合会支部長などへの説明及び各自治会長・住民への文書説明を実施。

②システムのテストは—

- ・毎日3回定時（8時、12時、17時[4月～9月は18時]）に音楽放送する。
- ・毎月28日お昼に中濃消防組合から遠隔装置を用い、サイレンによる試験放送を行う。

*** 4. 今後の課題**

- ・防災行政無線は、普段は屋外拡声子局（スピーカー）の近隣の人に騒音とならないように中音量で放送をしている。スピーカーから遠い人には聞こえにくい状況がある。

・防災行政無線（同報無線）は、大切な防災情報伝達手段だが、屋外拡声子局のスピーカー方向に新しい建物が出来たり、天候や地形などにより音が反響して聞

く場所によっては聞き取りにくいなど万能なものではないというのが実情。

関市では、防災行政無線は、災害情報伝達手段の一つととらえ、複数の伝達手段を用いて情報発信を行っている。

○同報無線確認ダイヤル 0800-200-8773（通話料無料）

24 時間以内の放送が順次流れる。

○関市ホームページ「インフォメーション（掲示板）」へ放送内容を掲載
（全域放送のみ）

○関市あんしんメール

防災情報、気象情報、防犯情報、生活安全情報、イベント行事情報などを登録者に配信

**** 緊急時においては ****

○携帯 3 社の「エリアメール」・「緊急速報メール」から配信

○「避難勧告」などの重要な情報については、サイレンや消防車両や広報車による広報

○岐阜県の被害情報集約システムに避難準備情報、避難勧告などの情報を入力すると自動的にテレビ、ラジオなどのメディアに伝わりテロップにも表示

○自主防災組織を通じて住民へ連絡

研 修 内 容

☆平成 24 年 10 月 10 日 中濃消防組合消防本部高機能消防指令センター

視察事項：高機能消防指令システム・その他について

*中濃消防組合の概要—昭和 46 年に中濃地域 2 市 2 町 3 村を管轄に組合消防として発足し、消防業務を開始した。以後、平成 17 年の市町村合併により組合の構成が関市と美濃市の 2 市となっている。管内 589.89 km²の面積と約 11 万 7000 人の人口を抱えており、V 字型の当管内には、1 本部 2 署 1 分署 5 出張所が配置されている。

*「関市消防団サポートプロジェクト」について

地域で火災や水害などが起きた際に、被害拡大の防止に不可欠な消防団。自営業など普段は別の仕事をしながら地域防災に協力する縁の下の力持ちだが、全国的に減少傾向が続いている。特に地方では若者の流出で人員確保が難しい。減少に頭を悩ます自治体の中には、地域全体で消防団を支え、若者の入団や団員の満足度向上につなげようとの取り組み。

- ・消防団活性化対策の一環としての取り組み。
- ・参加店舗等で「サポートカード」を提示することにより、料金割引などの「特典」が受けることができる。
- ・市全体で地域の安全安心のため活動する消防団を応援し、「団員減少ストップ」をかけ併せて商店街の活性化にもつなげる仕掛けである。